

証券コード 3987
平成30年6月11日

株 主 各 位

札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
エコモット株式会社
代表取締役 入 澤 拓 也

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前11時00分
2. 場 所 札幌市中央区北四条西五丁目1番地
アスティ45 16F ACU-A 大研修室1606
3. 目的事項
報告事項 第12期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 事業報告・計算書類の一部インターネットによる開示事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ecomott.co.jp/>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、計算書類に含まれております。

以 上

~~~~~  
株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ecomott.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社の属する情報サービス産業では、ビッグデータの活用、AIやIoTの発展等、業界を取り巻く環境は引き続き変化を続けております。経済産業省は2017年に「新産業構造ビジョン」を公表し、あらゆる構造的課題を解決し、より豊かな社会を実現するための鍵として「第4次産業革命技術（IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット）の社会実装」を掲げており、これらの分野に官民一体で取り組む姿勢を強調しております。

なかでも当社が注力する国内IoT市場は、2022年まで14.9%の年間平均成長率で成長し、2022年には12兆4,634億円に達すると予測されています（IDC Japan株式会社「国内IoT市場産業分野別／ユースケース別予測、2018年～2022年」）。

このような環境のもと、当社におきましては、インテグレーションソリューションを中核事業として育成するプランを掲げ、当事業年度をそのための初年度と位置付け、各種取り組みを進めてまいりました。エンドユーザのニーズに応え、多様なIoTインテグレーションを提供するとともに、今後インフラの整備が急速に進むと見込まれるLPWA・第5世代移動通信システム（5G）といった新たな通信規格や、AI・VRといった関連テクノロジーを積極的に活用し、事業を展開してまいります。

インテグレーションソリューションにおいては、パートナー企業を通じた営業活動が進展し、顧客基盤が拡大いたしました。

コンストラクションソリューションにおいては、土木関連市場の情報化施工案件の獲得が好調に推移し、「現場ロイド」の販売が増加したほか、防災対策のIoT化といったニーズの高まりを受け、売上高が増加しております。

また、モニタリングソリューション、GPSソリューションにおいてもパッケージサービスの導入件数が増加し、累計契約数が拡大しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,625,664千円（前事業年度比18.6%増）、営業利益117,883千円（前事業年度比31.7%増）、経常利益115,722千円（前事業年度比23.2%増）、当期純利益79,061千円（前事業年度比19.7%増）となりました。

当社は、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、GPSソリューションに区分して表記しております。

(インテグレーションソリューション)

IoTプラットフォーム「FASTIO」を利用したソリューション提供によるイニシャル売上及び通信利用料やアプリケーション利用料等から構成されるストック売上の積み増しが寄与し、売上高は182,826千円（前事業年度比51.2%増）となりました。

(コンストラクションソリューション)

主なパッケージ製品である「現場ロイド」は、頻発する自然災害等の情報化施工及び防災対策のIoT化や、高速道路工事における安全対策といったニーズの高まりを受け、売上高は621,530千円（前事業年度比7.5%増）となりました。

(モニタリングソリューション)

主なパッケージサービスである「ゆりもつと」は、新規導入時の端末提供料と、導入後の遠隔監視サービス提供料で構成されます。遠隔監視サービスは解約者が少なく、年々利用者数を増やしていることから、遠隔監視サービス提供料が増加しました。その結果、売上高は173,949千円（前事業年度比11.3%増）となりました。

(GPSソリューション)

交通事故のリスクを軽減するため、法人車両へのドライブレコーダー等のテレマティクス端末を導入する企業が増加しております。このような事業環境の下、当事業年度において主なパッケージ製品である「Pdrive」は、OEM提供先の新規導入件数の拡大に伴い販売台数を大幅に増加させ、売上高は647,358千円（前事業年度比25.5%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中における重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度における、当社の外部資金調達は次のとおりであります。

### ① 株式発行

札幌証券取引所アンビシャス市場への株式上場に伴う公募増資等により、104,337千円の資金調達を行いました。

## ②借入金

長期借入金により、300,000千円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、創業以来「ゆりもっと」「現場ロイド」という主力パッケージサービスを中心に、数多くの実績を積み重ねてきました。その間、IoT分野は今後数年間にわたって高い成長率を維持する成長分野と目されるようになり、多くのコンペティターが参入してきました。当社は以下の事項を重要課題として取り組み、コンペティターとの競争の中でも、安定的な利益獲得と事業の健全な成長を継続し、社会貢献並びに企業価値向上に努めてまいります。

### ① ストック収益の強化

当社は創業以来、主力パッケージサービス「現場ロイド」「ゆりもっと」の普及を主たる原動力として成長してきましたが、「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。また、「ゆりもっと」は、サービスが積雪地域に限定されることから、原油価格の動向や天候により需要状況が大きく左右されます。

このような状況下、安定した収益基盤を築き上げるためにストック収益の拡大を図っております。具体的な施策として、通信キャリア、クラウドベンダー等とのアライアンスを強化し、市場成長率が高い分野であるインテグレーションソリューション、GPSソリューションの営業を強化しております。当社が、創業以来培ってきたIoTインテグレーションに関する「構築力」「組織力」を水平展開し、さらなる事業拡大を図ってまいります。

### ② 人材の確保、育成

当業界においては技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を継続的に更新する必要があります。また、そのような環境からアウトプットされる自社サービスも同様に日々進化することから、営業担当者には新技術や自社サービスの動向を常にキャッチアップする姿勢・資質が求められます。

以上のことから、当社は今後も環境の変化に対応し、常に新しい技術を利用した価値を提供していくため、開発環境の整備、優秀な人材の採用・教育に努めてまいります。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分               | 第 9 期<br>平成26年度 | 第 10 期<br>平成27年度 | 第 11 期<br>平成28年度 | 第 12 期<br>平成29年度<br>(当事業年度) |
|-------------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)        | 685,619         | 738,987          | 1,371,160        | 1,625,664                   |
| 経 常 利 益 (千円)      | 49,222          | 11,572           | 93,949           | 115,722                     |
| 当 期 純 利 益 (千円)    | 35,637          | 6,590            | 66,054           | 79,061                      |
| 1 株 当 期 純 利 益 (円) | 9.74            | 1.80             | 18.05            | 20.19                       |
| 総 資 産 (千円)        | 542,113         | 565,936          | 818,932          | 1,275,721                   |
| 純 資 産 (千円)        | 180,858         | 187,448          | 253,517          | 436,929                     |

(注) 平成27年1月19日開催の取締役会決議により平成27年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を、平成29年1月18日開催の取締役会決議により平成29年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、平成29年8月21日開催の取締役会決議により平成29年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を、平成30年2月13日開催の取締役会決議により平成30年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### (6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社はIoT専業インテグレータとして、IoTプラットフォーム及びIoT専用端末の開発、製造、販売、保守及び遠隔監視代行サービス等を提供する「IoTインテグレーション事業」を行っております。

#### (7) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

| 名 称             | 所 在 地               |
|-----------------|---------------------|
| 本 社 ・ 札 幌 営 業 所 | 北海道札幌市中央区北一条東二丁目5-2 |
| 東 京 営 業 所       | 東京都千代田区             |
| 青 森 営 業 所       | 青森県青森市              |
| 仙 台 営 業 所       | 宮城県仙台市              |
| 関 西 営 業 所       | 大阪府吹田市              |
| 九 州 営 業 所       | 佐賀県鳥栖市              |

(8) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

| 従業員数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 70 (7) 名 | 16名増 (-名増) | 37.5歳 | 3.5年   |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート社員は ( ) 内に平均人数を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社北洋銀行     | 355,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 16,740千円  |
| 株式会社青森銀行     | 6,330千円   |

#### (10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

平成30年5月28日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議しております。

##### ①公募による新株式発行（一般募集）

|                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集株式の種類及び数                                                               | 当社普通株式 350,000株                                                                                                                                                                                                                  |
| 払込金額の決定方法                                                                | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成30年6月12日(火)から平成30年6月14日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。                                                                                                                        |
| 増加する資本金及び資本準備金の額                                                         | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。                                                                                            |
| 募集方法                                                                     | 一般募集とし、岡三証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。<br>なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の証券会員制法人札幌証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| 引受人の対価                                                                   | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。                                                                                                                                              |
| 申込期間                                                                     | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。                                                                                                                                                                                               |
| 払込期日                                                                     | 平成30年6月21日（木）                                                                                                                                                                                                                    |
| 申込株数単位                                                                   | 100株                                                                                                                                                                                                                             |
| 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役 入澤拓也に一任する。 |                                                                                                                                                                                                                                  |
| 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                                       |                                                                                                                                                                                                                                  |



②当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

|                                                     |                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売出株式の種類及び数                                          | 当社普通株式 331,600株                                                                                                                                                                              |
| 売 出 人 株 式 及 び 数                                     | 入澤拓也 120,000株                                                                                                                                                                                |
|                                                     | 松永崇 80,000株                                                                                                                                                                                  |
|                                                     | しなねん商事株式会社 80,000株                                                                                                                                                                           |
|                                                     | 北海道ベンチャーキャピタル株式会社 44,400株                                                                                                                                                                    |
|                                                     | 花田浩二 3,600株                                                                                                                                                                                  |
|                                                     | 工藤貴史 3,600株                                                                                                                                                                                  |
| 売 出 価 格                                             | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の証券会員制法人札幌証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。 |
| 売 出 方 法                                             | 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。<br>売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。<br>なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。                                                                     |
| 申 込 期 間                                             | 一般募集における申込期間と同一とする。                                                                                                                                                                          |
| 受 渡 期 日                                             | 平成30年6月22日（金）                                                                                                                                                                                |
| 申 込 株 数 単 位                                         | 100株                                                                                                                                                                                         |
| 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役 入澤拓也に一任する。 |                                                                                                                                                                                              |
| 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。                  |                                                                                                                                                                                              |

③当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

|                                                                 |                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売 出 株 式 の 数                                                     | 当社普通株式 102,000株<br>なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定される。 |
| 売 出 人                                                           | 岡三証券株式会社                                                                                                                               |
| 売 出 価 格                                                         | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）                                                                                |
| 売 出 方 法                                                         | 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、岡三証券株式会社が当社株主から102,000株を上限として借入れる当社普通株式について売出しを行う。                                                    |
| 申 込 期 間                                                         | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。                                                                                                     |
| 受 渡 期 日                                                         | 平成30年6月22日（金）                                                                                                                          |
| 申 込 株 数 単 位                                                     | 100株                                                                                                                                   |
| 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役 入澤拓也に一任する。             |                                                                                                                                        |
| 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本株式の売出しも中止する。 |                                                                                                                                        |

④第三者割当による新株式発行

|                                                                                                               |                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 募集株式の種類及び数                                                                                                    | 当社普通株式 102,000株                                                                                                                       |
| 払込金額の決定方法                                                                                                     | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。                                                                                          |
| 増加する資本金及び資本準備金の額                                                                                              | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 割 当 先                                                                                                         | 岡三証券株式会社                                                                                                                              |
| 申込期間（申込期日）                                                                                                    | 平成30年6月26日（火）                                                                                                                         |
| 払 込 期 日                                                                                                       | 平成30年6月27日（水）                                                                                                                         |
| 申 込 株 数 単 位                                                                                                   | 100株                                                                                                                                  |
| 上記の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。                                                                   |                                                                                                                                       |
| 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役 入澤拓也に一任する。                                   |                                                                                                                                       |
| 前記各号については、第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。 |                                                                                                                                       |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 4,880,000株

(注) 平成29年8月21日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,440,000株増加し、4,880,000株となっております。

② 発行済株式の総数 1,384,800株

(注) 1. 公募増資により発行済株式の総数は12,000株増加しております。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により発行済株式の総数は24,000株増加しております。

3. 平成29年8月21日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は661,200株増加しております。

4. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は77,600株増加しております。

③ 株主数 907名 (前期末比898名増)

### ④ 大株主

| 株主名                           | 持株数      | 持株比率  |
|-------------------------------|----------|-------|
| 入澤拓也                          | 472,000株 | 34.1% |
| しなねん商事株式会社                    | 232,000株 | 16.8% |
| 松永崇                           | 104,000株 | 7.5%  |
| 株式会社北洋銀行                      | 44,000株  | 3.2%  |
| 松井証券株式会社                      | 39,400株  | 2.8%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 34,300株  | 2.5%  |
| 田中孝治                          | 24,000株  | 1.7%  |
| 株式会社テラスカイ                     | 23,000株  | 1.7%  |
| 北海道ベンチャーキャピタル株式会社             | 14,800株  | 1.1%  |
| 日本証券金融株式会社                    | 10,200株  | 0.7%  |

(注) 自己株式は保有しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名 称                                 |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                                       |                           |
|-------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 数                       |                     | 85個                                                                                                                                                                   |                           |
| 新株予約権の目的である株式の種類<br>種 類 及 び 数       |                     | 当社普通株式                                                                                                                                                                | 34,000株                   |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額                 |                     | 無償                                                                                                                                                                    |                           |
| 新株予約権の行使に際して<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 1株当たり                                                                                                                                                                 | 150円                      |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間                 |                     | 平成29年4月1日～平成36年5月31日                                                                                                                                                  |                           |
| 新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件             |                     | ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。<br>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。<br>③ 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。 |                           |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                    | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>保有者人数                                                                                                                                      | 85個<br>普通株式 34,000株<br>3人 |
|                                     | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>保有者人数                                                                                                                                      | 一個<br>一株<br>一人            |
|                                     | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式の種類と数<br>保有者人数                                                                                                                                      | 一個<br>一株<br>一人            |

(注) 平成29年2月11日付の株式分割（1株につき200株の割合）、平成29年10月1日付の株式分割（1株につき2株の割合）による、分割後の株式数及び価格に換算して記載しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

##### (1) 会社役員の状態

| 氏名   | 地位及び担当                 | 重要な兼職の状況                                                          |
|------|------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 入澤拓也 | 代表取締役                  |                                                                   |
| 松永崇  | 取締役<br>開発部部長<br>製品開発部長 | マッツシステム有限会社 取締役                                                   |
| 花田浩二 | 取締役<br>営業本部長<br>本部部長   |                                                                   |
| 工藤貴史 | 取締役<br>管理部部長           |                                                                   |
| 五十嵐誠 | 取締役<br>経営企画部部長         |                                                                   |
| 小山裕貴 | 取締役                    | しなねん商事株式会社 代表取締役<br>株式会社土地家 代表取締役                                 |
| 塚田修治 | 常勤監査役                  |                                                                   |
| 加藤一裕 | 監査役                    |                                                                   |
| 奥山倫行 | 監査役                    | 弁護士（アンビシャス総合法律事務所）<br>北海道ベンチャーキャピタル株式会社 監査役<br>株式会社LEGALAID 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役小山裕貴氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役塚田修治氏及び奥山倫行氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役小山裕貴氏、監査役加藤一裕氏、社外監査役塚田修治氏及び奥山倫行氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
4. 監査役塚田修治氏は、上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役小山裕貴氏、監査役塚田修治氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

| 区分  | 対象となる役員の数<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円) | 摘要                  |
|-----|------------------|----------------|---------------------|
| 取締役 | 6                | 43,804         | (うち社外取締役1名 600千円)   |
| 監査役 | 3                | 8,260          | (うち社外監査役2名 5,900千円) |
| 計   | 9                | 52,064         | (うち社外役員3名 6,500千円)  |

- (注) 1. 各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会決議によって、代表取締役に一任することとしており、代表取締役は、担当職務、会社業績、世間水準等を考慮して、株主総会で決定された報酬総額の限度内で報酬額等を決定しております。各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。
2. 取締役の報酬限度額は平成28年10月3日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）、また監査役の報酬限度額は平成26年6月30日開催の定時株主総会において年額10,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名   | 重要な兼職の状況                                                                      | 当社と当該他の法人等との関係                                                                                                                      |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小山裕貴 | しなねん商事株式会社<br>代表取締役<br>株式会社土地家<br>代表取締役                                       | しなねん商事株式会社は当社の発行済株式総数の16.8%を所有する主要株主であり、当社の製品である「ゆりもっ」との販売店であります。<br>取引条件については独立第三者間取引と同様の一般的な条件で決定しております。この他に同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 |
| 奥山倫行 | 弁護士(アンビシャス総合<br>法律事務所)<br>北海道ベンチャーキャピ<br>タル株式会社 監査役<br>株式会社LEGALAID 代<br>表取締役 | 同氏の兼職先と当社間に特別な関係はありません。                                                                                                             |

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                     |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 山 裕 貴 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。長年にわたって会社経営に携わってきた経験を活かし、経営戦略面、組織マネジメントの面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                       |
| 塚 田 修 治 | 当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会15回の全てに出席いたしました。過去に上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を活かし、財務並びにコーポレート・ガバナンスの面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。     |
| 奥 山 倫 行 | 当事業年度に開催された取締役会20回、監査役会15回の全てに出席いたしました。弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験を活かし、法務並びに企業経営の面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                             | 支 払 額    |
|-----------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬            | 15,000千円 |
| 会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。



### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部           |                  |
|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>1,119,564</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>399,941</b>   |
| 現金及び預金            | 248,561          | 買掛金               | 122,321          |
| 受取手形              | 205,876          | 一年内償還予定の社債        | 50,000           |
| 売掛金               | 402,672          | 一年内返済予定の長期借入金     | 90,120           |
| リース投資資産           | 719              | 未払金               | 53,207           |
| 未収入金              | 13,896           | 未払費用              | 3,839            |
| 商品及び製品            | 134,826          | 未払法人税等            | 29,454           |
| 仕掛品               | 1,581            | 未払消費税等            | 15,270           |
| 原材料及び貯蔵品          | 86,708           | 預り金               | 5,655            |
| 前渡金               | 282              | 前受金               | 11,674           |
| 前払費用              | 13,357           | 賞与引当金             | 18,396           |
| 繰延税金資産            | 10,541           | <b>【固定負債】</b>     | <b>438,849</b>   |
| その他の他金            | 647              | 社債                | 150,000          |
| 貸倒引当金             | △108             | 長期借入金             | 287,949          |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>156,156</b>   | その他の他             | 900              |
| <b>【有形固定資産】</b>   | <b>85,413</b>    | <b>負債合計</b>       | <b>838,791</b>   |
| レンタル用資産           | 81,239           | <b>純資産の部</b>      |                  |
| 建物                | 2,023            | <b>【株主資本】</b>     | <b>436,903</b>   |
| 車両運搬具             | 205              | 資本金               | 105,668          |
| 工具、器具及び備品         | 1,945            | 資本剰余金             | 95,668           |
| <b>【無形固定資産】</b>   | <b>49,368</b>    | 資本準備金             | 95,668           |
| ソフトウェア            | 39,960           | 利益剰余金             | 235,565          |
| ソフトウェア仮勘定         | 9,407            | その他利益剰余金          | 235,565          |
| <b>【投資その他の資産】</b> | <b>21,374</b>    | 繰越利益剰余金           | 235,565          |
| 投資有価証券            | 340              | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>26</b>        |
| 出資金               | 10               | その他有価証券評価差額金      | 26               |
| 破産更生債権等           | 499              | <b>純資産合計</b>      | <b>436,929</b>   |
| 長期前払費用            | 8,188            | <b>負債純資産合計</b>    | <b>1,275,721</b> |
| 繰延税金資産            | 238              |                   |                  |
| 敷金                | 12,378           |                   |                  |
| その他の他金            | 218              |                   |                  |
| 貸倒引当金             | △499             |                   |                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>1,275,721</b> |                   |                  |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,625,664 |
| 売上原価         | 1,058,753 |
| 売上総利益        | 566,911   |
| 販売費及び一般管理費   | 449,027   |
| 営業利益         | 117,883   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 2         |
| 受取配当金        | 2         |
| 補助金収入        | 10,866    |
| 違約金収入        | 1,094     |
| 祝金受取額        | 1,250     |
| その他          | 698       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 1,922     |
| 社債利息         | 905       |
| 株式交付費用       | 831       |
| 株式会社開費       | 11,635    |
| その他          | 781       |
| 経常利益         | 16,075    |
| 特別利益         | 115,722   |
| 国庫補助金        | 15,633    |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 341       |
| 固定資産圧縮損      | 15,633    |
| 税引前当期純利益     | 15,974    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 37,454    |
| 法人税等調整額      | △1,134    |
| 当期純利益        | 115,381   |
|              | 79,061    |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                                   |             |           |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------------|-------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                         |             | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 金<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 53,500  | 43,500    | 43,500      | 156,503                           | 156,503     | 253,503   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |                                   |             |           |
| 新 株 の 発 行               | 45,208  | 45,208    | 45,208      |                                   |             | 90,417    |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)     | 6,960   | 6,960     | 6,960       |                                   |             | 13,920    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |             | 79,061                            | 79,061      | 79,061    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |                                   |             |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 52,168  | 52,168    | 52,168      | 79,061                            | 79,061      | 183,399   |
| 当 期 末 残 高               | 105,668 | 95,668    | 95,668      | 235,565                           | 235,565     | 436,903   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 14               | 14                     | 253,517 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |         |
| 新 株 の 発 行               |                  |                        | 90,417  |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)     |                  |                        | 13,920  |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 79,061  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 12               | 12                     | 12      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 12               | 12                     | 183,412 |
| 当 期 末 残 高               | 26               | 26                     | 436,929 |

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

エコモット株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 下 田 琢 磨 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エコモット株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

## 3. 後発事象

事業報告書1.(10)に記載の通り、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い平成30年5月28日開催の取締役会において、新株式発行及び株式売出しに関する決議を行っております。

平成30年5月28日

エコモット株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 塚田修治 印

監査役 加藤一裕 印

監査役（社外監査役） 奥山倫行 印

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

|              |        |
|--------------|--------|
| エコモット株式会社    | 監査役会   |
| 常勤監査役（社外監査役） | 塚田修治 ㊟ |
| 監査役          | 加藤一裕 ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 奥山倫行 ㊟ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期が満了するため、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数<br>(平成30年3月31日) |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 1     | 入澤拓也<br>(昭和55年1月10日生) | 平成14年4月 クリプトン・フューチャー・メディア 入社<br>平成19年2月 当社設立 代表取締役（現任）<br>平成22年9月 一般財団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会 副代表理事（現任）<br>平成26年6月 NPO法人札幌ビズカフェ 副理事長（現任）<br>平成27年6月 一般財団法人北海道IT推進協会 理事（現任） | 472,000株                       |
| 2     | 松永崇<br>(昭和48年10月25日生) | 平成9年4月 株式会社CSK 入社<br>平成16年12月 マッツシステム有限会社 設立 代表取締役社長<br>平成21年2月 当社 取締役開発部長（現任）<br>平成27年5月 マッツシステム有限会社 取締役（現任）<br>平成29年7月 当社 製品開発部長（現任）                                    | 104,000株                       |
| 3     | 花田浩二<br>(昭和48年8月7日生)  | 平成4年4月 キッコーマン株式会社 入社<br>平成11年4月 北日本融雪株式会社 入社<br>平成14年6月 株式会社ジェイティエヌ札幌 入社<br>平成21年6月 当社 入社<br>平成25年10月 当社 営業部長<br>平成27年7月 当社 取締役営業部長<br>平成29年7月 当社 取締役営業本部長（現任）            | —                              |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数<br>(平成30年3月31日) |
|-----------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 4         | 工藤貴史<br>(昭和59年6月9日生)  | 平成23年4月 税理士法人さくら総合会計 入所<br>平成23年7月 当社 入社<br>平成25年10月 当社 管理部長<br>平成27年7月 当社 取締役管理部長 (現任)<br>平成27年10月 公認会計士登録                                                                                            | 1,200株                         |
| 5         | 五十嵐誠<br>(昭和47年4月10日生) | 平成8年4月 日本電信電話株式会社 入社<br>平成11年7月 東日本電信電話株式会社 入社<br>平成28年10月 当社 取締役事業企画部長<br>平成29年7月 当社 取締役経営企画部長 (現任)                                                                                                   | 6,000株                         |
| 6         | 小山裕貴<br>(昭和46年4月27日生) | 平成7年4月 株式会社エアコンサービス 入社<br>平成15年4月 しなねん商事株式会社 入社<br>平成16年10月 エルピー産業株式会社 取締役 (現任)<br>平成23年6月 株式会社アヴニール 取締役 (現任)<br>平成24年2月 当社 社外取締役 (現任)<br>平成24年4月 しなねん商事株式会社 代表取締役 (現任)<br>平成25年10月 株式会社土地家 代表取締役 (現任) | —                              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小山裕貴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小山裕貴氏を社外取締役候補者とした理由は、しなねん商事株式会社の経営に長年にわたって携わり、経営者としての豊富な経験に基づき、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから候補者となりました。
4. 小山裕貴氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年4ヶ月となります。
5. 当社は、小山裕貴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。小山裕貴氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、小山裕貴氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額は、平成26年6月30日開催の第8期定時株主総会において、「年額10百万円以内」とご承認いただき現在に至っております。この間の経営環境の変化に伴う監査体制の強化等諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を「年額20百万円以内」に改定させていただきたいと存じます。なお、現在の監査役は3名であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 札幌市中央区北四条西五丁目1番地  
アスティ45 16階  
ACU-A大研修室1606

